

自治体の取組み

しがプラスチックチャレンジプロジェクトによるプラスチックごみ削減の実践行動の促進

こだま ゆうか
児玉 柚香

滋賀県 琵琶湖環境部 循環社会推進課

1. はじめに

世界では、プラスチックごみが河川等を通じて内陸から海へ流れ込み、生態系を含めた環境の悪化をもたらしており、大きな課題となっています。さらに近年は、マイクロプラスチックによる環境への影響についても懸念されています。こうしたなか、国は令和2年7月にレジ袋の有料化を義務付け、令和4年4月には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を施行し、「環境・経済・社会の三方よし」を目指して、プラスチックごみを減らし、資源循環を進める取組みを推進しています。また、日本最大の閉鎖性水域である瀬戸内海の関係府県が協力し、効率よくプラスチックごみ対策を行う「瀬戸内海プラスチックごみ対策ネットワーク」が令和5年10月に設立され、本県もこのネットワークに参加しています。

本県では、これまで3Rの推進や散在性ごみ対策に取り組み、プラスチックごみ削減を行ってきたところですが、依然として社会生活や事業活動によって排出されたプラスチックごみの一部が流出してしまい、琵琶湖に蓄積するなどの課題があり、マイクロプラスチックも検出されている状況に

あります。

マイクロプラスチックの影響については、現在まだわかっていないことが多くあります。しかし、水環境中からマイクロプラスチックだけを取り除くことは困難であり、マイクロプラスチックになる前の段階での対策が必要です。

琵琶湖は、近畿約1,450万人の命の水源であるとともに、我が国における湖沼の保全再生の先駆けとなり得る国民的資産です。私たちは、このかけがえのない琵琶湖を守り、さらにはプラスチックごみが琵琶湖から海へと流出することを防ぐため、プラスチックごみをなくしていく試みを途切れさせてはなりません。

これらのプラスチックごみが及ぼす幅広い課題に対応するためには、中長期的な視点に立ち、総合的な対策を講じることが不可欠ですが、まずは、プラスチックごみ削減に向けた機運の醸成を図り、県民や事業者等の各主体による実践取組みを促進していくことが重要であると考えています。

2. これまでの対策

こうしたことから、令和元年8月に、事業者、県民団体、行政を構成員とする「滋

滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」と県との連名で、「滋賀プラスチックごみゼロ・食品ロス削減宣言」を行い、これまでの取組みを生かしつつ、プラスチックごみゼロを目指して、より一層取り組んでいくこととしたところです。

また、令和3年3月に「滋賀プラスチックごみゼロに向けた実践取組のための指針」を策定し、プラスチックごみの3Rや適正処理のさらなる徹底を図るため、普段の日常生活や事業活動において、どのようなことに気を付ければよいのか、どのようなことができるのか、取組内容の例示をすることで、県民、事業者等が実践し取り組むきっかけとしています。

3. しがプラスチックチャレンジプロジェクト

前述したようなプラスチックごみ削減に向けた様々な取組みを行ってきましたが、実際に県民や事業者等にプラスチックごみ削減の取組みを実践してもらうためにどの

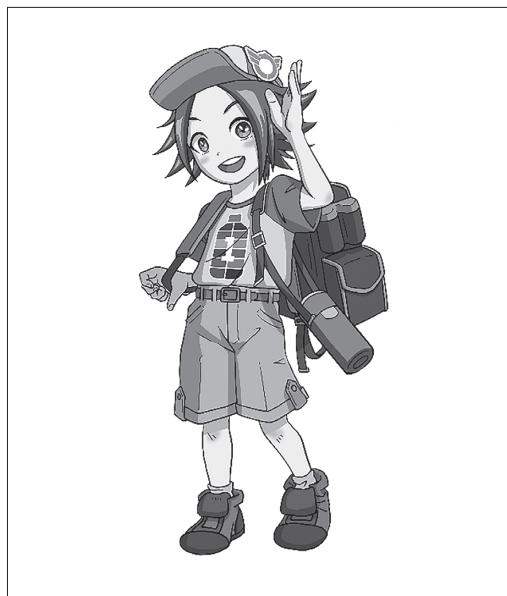


図1 しがプラスチックチャレンジプロジェクト
プロジェクトキャラクター 湖神挑一

ように働きかけるかが課題でした。

そこで、令和5年10月から「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」を開始しました。このプロジェクトは、県民の皆さんに対し、ライフスタイルを見直し、プラスチック代替製品の利用、マイボトルの持参などプラスチックごみ削減に向けた実践行動のチャレンジを後押しするものとなっています。

具体的には、プロジェクトキャラクターである湖神挑一（図1）やロゴマークを使い、親しみやすい形で動画やリーフレット、プラスチック代替製品ガイドブックを作成し、プラスチックごみ削減のためにどのような行動ができるかを紹介することで、実践行動を後押ししています。

また、本プロジェクトの一環として、ウォータースタンド株式会社と連携協定を締結し、県庁舎等に給水機を設置することで、マイボトルの携帯を促進しています。県庁舎の給水機は大変好評で、多くの方がマイボトルを持参し利用しています。

4. 10月は 「しがプラチャレンジ推進月間」

本プロジェクトを集中的に広報する月間として3R推進月間である10月を「しがプラチャレンジ推進月間」としています。

今までの取組みとしては、県公式YouTube



写真1 知事によるキックオフ宣言動画



図2 横断幕

にて知事によるキックオフ宣言動画の配信や合同庁舎への横断幕の掲出（写真1・図2）、サーキュラーエコノミー促進啓発イベントの実施、ラジオ・SNSを利用した広報など様々な方法で周知・啓発を行っています。横断幕はプロジェクトキャラクターの湖神挑一を用い、思い切ってカラフルなものにし、人目を引くように工夫しました。カラフルで目立ってよかったという声もいただいています。

5. 毎月一日は 「しがプラチャレンジの日」

本プロジェクトでは毎月一日を「しがプラチャレンジの日」として、プラごみ削減に取り組む特別な日と捉え、日常生活を見つめ直し、ライフスタイルを切り替える機会としています。具体的には、「プラチャレンジ通信」（図3）を毎月発行し、その時期に合わせたプラごみ削減の具体的な取組みを例示し、取組みの実践を呼びかけています。例えば2025年4月号では、「マイバッグ・マイボトル・マイカトラリーを持とう！」というテーマで、プラスチックごみの問題の紹介をはじめ、その問題に対して私たちができることとしてマイボトル等の持参を紹介しています。

この通信は滋賀県HPのほかSNSなどで周知しており、一部の通信については内容を1分の動画にまとめ、YouTubeに掲載し、より多くの方に見てもらえるようにしています。

これらの取組みもあり、プロジェクト開



図3 プラチャレンジ通信 2025年4月号

始から約2年後のアンケート調査では、「しがプラチャレンジの日」の認知度は25.0%であり、県民の4人に1人が認知している結果となりました。引き続き、本プロジェクトの認知向上、プラスチックごみの削減行動を推進するため、広報等を継続しています。

6. その他プラごみ削減の取組み

その他にも滋賀県ではプラごみ削減に向けた取組みを行っており、ここでは直接支援につながった補助金と、団体等の取組みを評価・広報した表彰の二つの取組みを紹

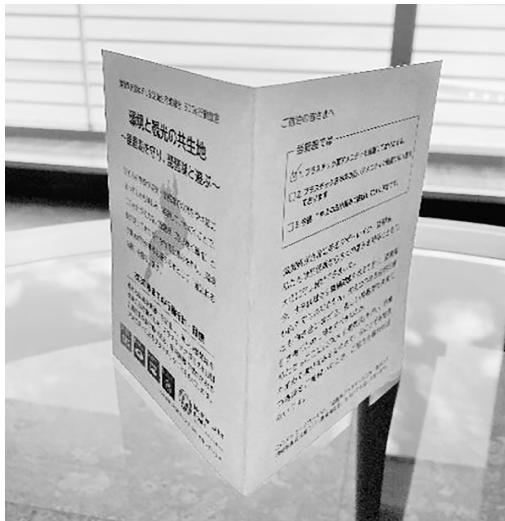


写真2 プラスチック製アメニティを客室に設置しないことなどが書かれたメッセージカード

介します。

一つ目は、「滋賀県プラスチックごみ・食品ロス削減等実践取組モデル事業補助金」です。この補助金は、令和4年度から開始し、プラスチックごみ及び食品ロス削減等、ごみの減量に資する県民等の自主的な活動を促進するため、他の模範となる取組みとなり全県的に拡大・展開が期待できる活動等に要する経費に対し補助金を交付するものです。

実績としては、宿泊施設で客室にプラスチック製アメニティを設置しないこと等を利用客に伝えるためのメッセージカード作成や（写真2）、大学祭の模擬店でのリユース食器の利用促進などがあります。いずれも直接利用者にプラスチックごみを削減する行動をとてもらうものであり、このような取組みが広がっていくことを期待しています。

二つ目は、「滋賀県プラスチックごみ・食品ロス削減優良取組表彰」です。この表彰は、プラスチックごみ、または食品ロスの削減に関する特に優れた取組みを行った個人や事業者、団体を表彰し、その内容を公表することによって、プラスチックごみ



写真3 表彰式の様子。中央左は副知事

や食品ロス対策等への関心を高め、削減取組みを一層強化するとともに、実践行動を促すことを目的としています。この表彰は令和5年度までは食品ロスの取組みのみを対象としていましたが、令和5年10月より「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」を開始したことにより、翌年度の令和6年度からプラスチックごみ削減の取組みも対象としました。令和6年度にプラスチックごみ削減の取組みで受賞したのは、滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合、株式会社Fast Fitness Japan、ONESLASH株式会社の3者でした。表彰式はイオンモール草津で行い、多くの観客がいるなかでプラスチックごみ削減に向けた取組みを紹介することができました（写真3）。

7. おわりに

本県では、今回紹介した取組み以外にも様々なプラスチックごみ削減に向けた取組みを行っています。滋賀県や琵琶湖、そこからつながる河川や海の環境を保全するには、これら取組みを継続しつつ、状況に応じた対策を行うことが重要だと考えています。今後も世界や国等の動向を注視しながら、効果的なプラスチックごみ削減に向けた取組みを行っていきます。